

平成21年度第3回景観審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成21年9月25日（金） 午前10時～正午

2 開催場所 文化会館第1練習室

3 出席者

（委員）窪田亜矢会長、小川和裕副会長、城戸夫巳枝委員、矢ヶ崎美奈委員、吉原彰委員、浅川潔委員（欠席：佐久間清委員、本間勝委員、佐久間康富委員）

（事務局）都市整備部：部長醍醐唯史、次長遠藤徳男、課長石井正幸、係長高橋亮一
土久菜穂、谷川愛子

4 議題

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定について

(2) その他

- ・景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況
- ・事前協議・届出の状況 など

5 議事の概要

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定について（諮問）

浦安市景観条例第9条第1項の規定により、弁天一丁目舞浜の杜景観協定の認可について審議し、全会一致をもって、適当と認められた。なお、認可の後、当該協定が適切に運用されることが重要であるとの意見があった。

(2) その他

景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況、事前協議・届出の状況が報告された。

6 会議経過

(1) 弁天一丁目舞浜の杜景観協定について（諮問）

弁天一丁目舞浜の杜景観協定区域の視察を行い、現地にて申請者である㈱コスモスイニシアより説明があった。その後、会議開催場所にて、事務局から弁天一丁目舞浜の杜景観協定の説明し、審議を行った。景観協定を認可することは適当であると認められた。また、当該協定の運用に関する意見は、以下のとおり。

- ・協定で定めるだけではなく、長く継続できるよう運用することが大切である
- ・協定の締結・認可だけでは運用されない心配があるため、運用細則などできめ細かくルール化することが必要である
- ・建築行為などをチェックする仕組みが必要である
- ・緑の管理には、共同管理が効果的である
- ・緑の管理や建築行為などのチェックには、専門家のサポートが必要である
- ・協定の運用について、市から指導・助言することが重要である

(2) その他

事務局から、景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり、景観条例に基づく事前協議・届出の実施状況の報告があった。主な内容は、以下のとおり。

- ・平成21年度は、景観まちづくり基礎講座を4回（参加登録23人）、景観資源リストづくりを6回実施（参加登録26人）

- ・ 第1回景観まちづくり基礎講座・第1回景観資源リストづくりを8月23日に実施
- ・ 第2回景観資源リストづくりを9月13日に実施
- ・ 景観条例に基づく事前協議・景観法に基づく届出を7月1日より運用を開始、8月31日末現在の協議件数は24件

問い合わせ先 都市整備部都市政策課都市政策班 電話 047-351-1111（内線）1978